

松 財 固 第 9 3 0 号
平成30年10月29日

各 位

松戸市長 本郷谷 健 次
(公印省略)

平成30年度固定資産税及び都市計画税の納期限の延長について

平素は、税務行政にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本年9月の北海道胆振東部地震により、甚大な被害を受けている地域の皆様におかれましては、心からお見舞い申し上げます。

さて、本市では、別紙記載の指定地域の納税者様を対象に、「北海道胆振東部地震における市税に関する申告期限等の延長について」(平成30年10月29日松戸市告示第435号)の措置を講じ、納期限を延長することとしました。

その内容は次のとおりでございます。

記

1 対象となる方

別紙記載の指定地域に居住している方

2 納期限の延長について

平成30年4月2日付けをもって送付いたしました平成30年度分の固定資産税及び都市計画税の第3期以降の納期限を延長することといたしました。

延長した納期限の日は、決定しだいお知らせいたします。

一日も早い復旧、復興を心からお祈り申し上げます。

問合せ先

松戸市 財務部 固定資産税課

電話 047-366-7323 (直通)

【別紙】

都道府県名	指定地域
北海道	勇払郡厚真町、勇払郡安平町、勇払郡むかわ町